資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し、その減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　朝日新聞

掲載の日付　平成二十五年七月三十日

掲載頁　三十三頁

平成二十五年八月七日

名古屋市中区栄一丁目三番三号

株式会社朝日サポートセンター

代表取締役　小田桐則雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十日

掲載頁　六十八頁（号外第一六五号）

平成二十五年八月七日

鹿児島市下荒田一丁目二六番二〇号

株式会社中川

代表取締役　中川　進

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十四日を基準日と定め、同日最終時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月中旬から十月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月七日

北海道根室市昆布盛一四九番地一二

クリーンエナジーファクトリー株式会社

代表取締役　鎌田　宏之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月七日

東京都目黒区上目黒二丁目一番一号

株式会社ブイキューブ

代表取締役社長　間下　直晃

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月七日

東京都港区六本木四丁目一番四号

株式会社ソルパック

代表取締役　藤田　勉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月七日

群馬県前橋市江田町五二三番地五

親松運送株式会社

代表取締役　遠藤　春幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月七日

東京都目黒区上目黒二丁目一番一号

株式会社ブイキューブ

代表取締役社長　間下　直晃

合併につき株券等提出公告

当社は、川崎中央青果株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年八月七日

東京都昭島市武蔵野二丁目一〇番八号

東一西東京青果株式会社

代表取締役　日向　弘吉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金樘洙が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年八月七日

東京都墨田区立花一丁目一二番三号倉田ビル二〇二号

株式会社グリーンガイア

日本における代表者　金　樘洙

限定承認公告

本籍栃木県足利市西砂原後町一二二八番地、最後の住所栃木県足利市西砂原後町一二二八番地一　被相続人　亡　石橋　幸一

右被相続人は推定平成二十一年四月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年五月三十日宇都宮家庭裁判所足利支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

埼玉県比企郡吉見町大字本沢二四番地

相続財産管理人　石橋　聖章

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市下茶屋町二四番地、最後の住所兵庫県宝塚市美座二丁目一五番九―二〇二号　被相続人　亡　石原　成樹

右被相続人は平成二十五年五月八日死亡し、その相続人は平成二十五年七月二十九日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

兵庫県宝塚市御殿山四丁目五番六号

相続財産管理人　石原　崇志

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年九月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年八月七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二一号

日本不動産コンサルティング株式会社

代表取締役　権藤　幸憲

訂正公告

平成二十五年七月三十一日（号外第一六七号）掲載の左記会社に係る合併公告及び両社の決算公告（枠組）の合併公告中、「効力発生日は平成二十五年九月五日であり、」とあるは「効力発生日は平成二十五年九月四日であり、」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年八月七日

名古屋市守山区菱池町一五番三〇号

（甲）竹増自動車株式会社

代表取締役　竹増　昭宏

名古屋市守山区太田井五番一号

（乙）スズキオート北愛知販売株式会社

代表取締役　竹増　昭宏

取消公告

平成二十五年六月十七日（号外第一二六号）掲載の左記甲乙会社に係る合併公告及び乙に係る決算公告（枠組）中、合併公告のみ取り消します。

平成二十五年八月七日

東京都渋谷区神宮前六丁目三一番二一号

（甲）株式会社オリンピア

代表取締役　山本　顕三

東京都渋谷区神宮前六丁目三一番二一号

（乙）株式会社東恵

代表取締役　牧野　達明

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年六月二十八日（号外第百三十八号）公布国土交通省令第五十二号（国土交通省組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
六五	一	一六～一七	総合物流施設企画調整官及び災害物流対策官	災害物流対策官及び総合物流施設企画調整官
〃	〃	終りから一三	言う	いう
六五ページ二段七行目から九行目は次のとおりの誤り。				
二	二	終りから一二	第二項第一号及び第六項中「国際統括官並びに」の下に「国際物流課長」を加える。	
平成二十五年七月十六日法務省告示第二百五十三号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
二	一	終りから一二	東京都板橋区赤塚6丁目20番1号	東京都板橋区赤塚3丁目40番7―105号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月六日付特第一八号ニペ
二号一六〇ページ●同日付
五号（その一）三二ページ
Ⅰジ●同日付特第一九号ニページ●八月七日付第一七
政府調達第一四七号三二ページ●六月五日付参会第二
●同（その二）二〇〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
送料　別（配）